先行導入の実現に向けたこれまでの進捗と今後の取組について

平成29年7月6日

マイナンバーカードの利便性を高めるための取組をわかりやすく発信するため、平成29年3月、「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」が策定・公表された。下記についても、同ロードマップの下で進捗管理を行いつつ、それぞれ取組を着実に実行していく。

目次

● スマートフォンでのマイナンバーカードの読み取りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
● スマートフォンへの利用者証明機能の搭載について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
・ インターネットバンキングについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
電子私書箱を通じたワンストップサービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
チケットレスサービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
● 公的個人認証サービス(JPKI)の医療分野での活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
■ 属性認証の制度整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	1 2
・ 防災等分野での活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
・ アクセス手段の多様化について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	۱4
(参考資料) 1	5

スマートフォンでのマイナンバーカードの読み取りについて

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
アクセス手段	・スマートフォンでの マイナンバーカードの 読み取り	 ・総務省 ・シャープ ・NTTドコモ、KDDI ・地方公共団体情報システム機構 ・群馬銀行 ・NTTデータ ・群馬県内の複数自治体(前橋市など)等 ・日本郵便株式会社 ・一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構(TOPIC) 	 ○ 平成28年11月4日に発売されたマイナンバーカード読み取り対応スマートフォン(ドコモスマートフォンAQUOS EVER SH-02J)や、KDDIから発売される読取対応予定のスマートフォン(AQUOS U SHV37)については、当該スマートフォンに関する情報提供、問い合わせに対する体制整備その他利用者への対応に関し、関係者が連携して適切に対処する。 ○ 平成29年3月を目途に開始する実証事業(インターネットバンキング、マイナポータルと連携した子育て支援ワンストップサービス等)での読取対応スマートフォンの活用に向けて、平成28年10月から検討を開始。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
アクセス手段	・スマートフォンでの マイナンバーカードの 読み取り	 総務省 シャープ、富士通 NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク 地方公共団体情報システム機構 群馬銀行 NTTデータ 群馬県前橋市、兵庫県神戸市、香川県高松市 日本郵便株式会社 一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構(TOPIC) 	 平成28年11月以降、マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンが順次発売され、平成29年6月末時点で、発売予定のものを含め、13機種に拡大。引き続き、対応機種の拡大を図る。 平成29年6月に群馬県前橋市で実施した実証事業(インターネットバンキング、電子委任状を活用した保育所利用申請)において、マイナンバーカードから読み取った電子証明書に対応したアプリを開発し、読取対応スマートフォンからのアクセスを実現。引き続き、対応アプリ(サービス)の導入を推進。

スマートフォンへの利用者証明機能の搭載について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
アクセス手段	・スマートフォンに利用者 証明機能を搭載	・国 ・モバイル事業者 (NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク) ・地方公共団体情報システム機構	 ○ 平成28年10月、Android対応スマートフォンのSIMカードへの利用者証明機能のセキュアなダウンロード実現に向けた実証を開始。 ○ あわせて、iOSスマートフォンへの利用者証明機能の搭載に当たっての技術面・運用面の課題についても、検討を開始する。 ○ 平成28年度中に、利用者証明機能を搭載したスマートフォンを用いて、イベント会場でのチケットレス入場の実証実験を実施する。 ○ 上記の実証結果を踏まえ、所要の制度整備、システム整備等を実施する。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
アクセス手段	・スマートフォンに利用者 証明機能を搭載	・国・モバイル事業者 (NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク)・地方公共団体情報システム機構	 ○ 平成28年度、Android対応スマートフォンとiPhoneの両方について、異なる技術方式の下で、それぞれシステム検証を行った結果、イベント会場でのチケットレス入場での活用も含め、技術的には実現可能であることの見通し。 ○ 上記の検証結果に加え、平成31年中の実現に向けて、格納方式その他の運用面、制度面の課題について、必要な検証も含め、平成29年度も引き続き検討を進め、それらの検討結果を基に、所要の制度整備、システム整備等を実施する。

インターネットバンキングについて

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
インターネット バンキング	・インターネット上での 口座残高照会等の本人 確認に、マイナンバー カードを活用	・群馬銀行 ・NTTデータ ・一般社団法人ICTまちづくり共通 プラットフォーム推進機構(TOPIC)	○ スマートフォンからインターネットバンキング(口座残高照会等)へのログイン認証時における本人確認にマイナンバーカードを活用する際の課題等について、平成29年3月を目途に実用に近い環境下での実証実験を開始することを前提に、群馬銀行等の協力の下、平成28年10月から検討を開始。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
インターネット バンキング	・インターネット上での 口座残高照会等の本人 確認に、マイナンバー カードを活用	・一般在団法人ICTまらつくり共通 プラットフォーム推進機構(TOPIC)	 ○ 平成29年6月、群馬県前橋市において、読み取り対応スマートフォンを用いて、群馬銀行のインターネットバンキング(口座残高照会等。実験用)にマイナンバーカードでログインするアプリを開発、実証。 ○ 引き続き、ログイン認証時にマイナンバーカードを活用する際のユーザーの利便性等について、実用に近い環境下での検証を実施。 ○ その結果も踏まえ、平成30年以降、公的個人認証サービスを活用した認証の仕組みの実用化を図る。

電子私書箱を通じたワンストップサービスについて

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
電子私書箱を通じた ワンストップ サービス	・電子私書箱を通じ、窓口への訪問や郵送による書類送付なく、 自宅からオンラインでワンストップによる地方公共団体等への手続を行う。	 ・群馬県内の複数自治体 (前橋市など)等 ・一般社団法人ICTまちづくり 共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC) ・日本郵便株式会社 	 雇用証明書の提出や保育所入所申請などの子育て関連の手続に関し、マイナンバーカードを用いて、自治体窓口への訪問や郵送による書類送付なく実施することを可能とするために電子私書箱が備えるべき機能のあり方について、平成29年3月を目途に実証実験を開始することを前提に、平成28年10月から検討を開始。 その際、平成29年7月に本格運用開始予定のマイナポータルとの連携を前提とした検討を実施。 日本郵便株式会社は、マイナポータルと連携した電子私書箱サービス(民間送達サービス)を平成29年7月を目途に開始することを前提に、上記の検討結果も踏まえつつ必要な機能の実装を進める。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
電子私書箱を通じた ワンストップ サービス	・電子私書箱を通じ、窓口への訪問や郵送による書類送付なく、 自宅からオンラインでワンストップによる地方公共団体等への手続を行う。	 ・群馬県前橋市、兵庫県神戸市 香川県高松市 ・一般社団法人ICTまちづくり 共通プラットフォーム推進機構 (TOPIC) ・日本郵便株式会社 	 ○ 平成29年6月、群馬県前橋市において、読み取り対応スマートフォンを用いて、電子私書箱サービス(実験用)を通じ、マイナンバーカードで保育所利用の電子申請を可能とするアプリを開発、実証。 ○ 引き続き、雇用証明書の提出や保育所入所申請などの子育て関連の手続に関し、マイナンバーカードを用いることで、自治体窓口への訪問や郵送による書類送付なく実施することを可能とするために、電子私書箱が備えるべき機能のあり方について検証を実施。 ○ 日本郵便株式会社は、マイナポータルと連携した電子私書箱サービス(民間送達サービス)を本年秋頃に開始することを前提に、上記の検討結果も踏まえつつ必要な機能の実装を進める。

電子私書箱を通じたワンストップサービスについて

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
電子私書箱を通じた ワンストップ サービス	・マイナポータルと連携した 電子私書箱サービス(民間送 達サービス)における本人確 認に公的個人認証サービスを 活用	・地方公共団体	○ 日本郵便株式会社は、平成29年7月を目途に開始するマイナポータルと連携した電子私書箱サービス(民間送達サービス)において、企業等からの重要書類受取時の本人確認などで公的個人認証サービスを利用する。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
電子私書箱を通じた ワンストップ サービス	・マイナポータルと連携した 電子私書箱サービス(民間送 達サービス)における本人確 認に公的個人認証サービスを 活用	・地方公共団体	○ 日本郵便株式会社は、平成29年秋頃に開始するマイナポータルと連携した電子私書箱サービス(民間送達サービス)において、企業等からの重要書類受取時の本人確認などで公的個人認証サービスを利用する。

チケットレスサービスについて

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
チケットレス サービス	・webサイト等で予約し、コンビニの端末のカードリーダにマイナンバーカードをかざし、チケットを購入。・イベント会場において、マイナンバーカードをかざし、入場資格確認を実施。	・セブン-イレブン ・チケットぴあ ・ローソン ・ローソンHMV	 ○ チケットの購入から会場への入場までの一連のチケットレスサービスにおける本人確認に公的個人認証サービスを活用するための関係者間の役割分担、費用負担の在り方等についての検討を実施。 ○ マイナンバーカードを用いたチケットの購入及びイベント会場への入場を平成30年から順次実現を目指す。 ○ 平成28年度にマイナンバーカードの読込が可能な端末の導入に着手し、マイナンバーカードを活用したチケットレスサービスの実現に向けて検討を行う。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
チケットレス サービス	 ・webサイト等で予約し、コンビニの端末のカードリーダにマイナンバーカードをかざし、チケットを購入。 ・イベント会場において、マイナンバーカードをかざし、入場資格確認を実施。 ・チケットの転売マーケットにおいて、売買にマイナンバーカードを活用することで、チケットの適正転売を実現。 	・ (一社) コンサートプロモー ターズ協会 ・ コンピュータ・チケッティ	(公財) 東京オリンピック・パラリンピック協議大

公的個人認証サービス(JPKI)の医療分野での活用について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
診療の受付 (チェックイン)	・JPKIの電子証明書情報と 診察券番号を紐付け、JPKIで 予約状況を確認し、診療を 受付(チェックイン)	・複数の医療機関	○ 平成28年度中に、複数の医療機関において、JPKIの電子証明書を用いて診療の受付(チェックイン)を実現するための課題の検証に着手する。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
診療の受付 (チェックイン)	・JPKIの電子証明書情報と 診察券番号を紐付け、JPKIで 予約状況を確認し、診療を 受付(チェックイン)	・複数の医療機関	 ○ 平成29年3月頃から、JPKIの電子証明書を用いて診療の受付(チェックイン)を実現するための課題の検討及び実証の準備に着手。 ○ 平成29年6月、群馬県前橋市において、診療の受付にJPKIを活用するシステムを開発、実証。 ○ 引き続き、複数の医療機関での実証実験を実施して患者や医療機関にとってのメリットや課題を検証し、医療等IDや既存の患者IDの在り方も踏まえつつ、平成30年以降の地域での実用化を図る。

公的個人認証サービス(JPKI)の医療分野での活用について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
医師資格の確認	・HPKIカードの証明書の有効性確認の際に、JPKIを活用することで、医師資格の確認を確実に補完	・国 ・地方公共団体情報システム 機構 ・日本医師会等のHPKI 認証局	○ 医師がHPKIカードの発行を申請する場合や、 HPKIカードの証明書の有効性確認を行う場合に おけるJPKIの活用のあり方について検討を進め、 平成28年度中に、HPKIカードの実際の発行・ 利用において、JPKIを活用した実証に着手する。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
			○ 平成29年3月頃から、HPKIカードの実際の発 行場面においてJPKIを活用する実証の準備に着手。
医師資格の確認	・HPKIカードの証明書の有効性確認の際に、JPKIを活用することで、医師資格の確認を確実に補完	・国 ・地方公共団体情報システム 機構 ・日本医師会等のHPKI 認証局	 ○ 平成29年6月、群馬県前橋市において、HPKIカードの発行にJPKIを活用するプロトタイプを開発、実証。 ○ 引き続き、HPKIカードの発行や利用の場面におけるJPKIの活用の在り方について検討を進め、本年度中に、実運用を念頭に置いたシステム面と運用面での環境整備を図る。

公的個人認証サービス(JPKI)の医療分野での活用について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

	ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
[:	医療情報連携における 患者の同意	・医療情報連携ネットワークにおいて、医療情報参照に対する患者の同意を簡便かつ確実に取得・管理するためにJPKIを活用	・国 ・日本医師会 ・地域医療情報連携ネット ワークの運営主体	 平成28年度中に、医療情報連携ネットワークにおいて、 医師が患者の医療情報を参照することに対する患者本人 の同意取得の場面におけるJPKIの活用のあり方について、 技術面・運用面での課題の検証に着手する。 実用化の検討に当たっては、厚生労働省や日本医師会 等が検討を進める医療情報連携ネットワークの相互接続 の実現方策の検討との整合性を図る。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
医療情報連携ネットワーク	・医療情報連携ネットワークにお いて、医療情報参照に	· 国	 平成29年3月頃から、医療情報連携ネットワークにおいて、医師が患者の医療情報を参照することに対する患者本人の同意取得の場面におけるJPKIの活用のあり方について、検討に着手。 平成29年6月、群馬県前橋市において、HPKIカードによる医師の認証と、JPKIによる患者の認証とを組み合わ
医療情報連携における患者の同意	対する患者の同意を簡便かつ確 実に取得・管理するためにJPKI を活用	・日本医師会 ・群馬大学医学部附属病院 ・日本海総合病院	せて医療情報を参照するシステムを開発、実証。 平成29年秋頃から、群馬大学医学部附属病院と日本海総合病院の協力を得て、遠隔地にある医療機関間での医療情報参照にJPKIを活用する実証を実施。 実用化の検討に当たっては、厚生労働省や日本医師会等が検討を進める医療情報連携ネットワークの相互接続の実現方策の検討との整合性を図る。

属性認証の制度整備について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

項目	実証内容	ステークホルダー	進捗状況
電子私書箱を通じたワンストップサービス	・属性認証*の制度整備 ※ 法人や個人が作成する書類に ついて、作成権限のある者が作成 したものであることを受取機関が 確認できる仕組み	・国 ・日本郵便 ・民間認証事業者	○ 法人の代表者から委任を受けた者である ことを表示する電磁的記録(電子委任状) を取り扱う業務の認定制度等を内容とした 法案の具体化に向け、内閣法制局等と調整 中。

項目	実証内容	ステークホルダー	進捗状況
電子私書箱を通じたワン ストップサービス	・属性認証 [※] の制度整備 ※ 法人や個人が作成する書類に ついて、作成権限のある者が作成 したものであることを受取機関が 確認できる仕組み	・国 ・電子私書箱サービスを 提供する事業者 ・民間認証事業者	○ 法人の代表者から委任を受けた者であることを表示する電磁的記録(電子委任状)を取り扱う業務の認定制度等を内容とした「電子委任状の普及の促進に関する法律」が平成29年6月に成立・公布。○ 平成29年度内を目処に、同法の運用に必要な政省令や基本指針等の制度整備を実施する。

官民の認証連携推進について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】 (新規)

項目	実証内容	ステークホルダー	進捗状況
官民の認証連携推進	・民間の団体等が、マイナン バーカードの公的個人認証 サービスと連携して、会員の 構成員等の現況を把握・反映 することで、IDの信頼性を向 上	・国・民間の団体等	平成29年4月に、本懇談会の下に専門の検討体制を整備して検討を開始。平成29年内に具体的な団体のIDと公的個人認証サービスを連携する技術実証に着手し、その結果も踏まえ、必要な技術的・制度的課題について検討を進める。

当面の目標

防災等分野での活用について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
スマートテレビを活用した地域防災システム 個人に最適な避難指示と避難所における住民への適切な支援	・あらかじめマイナンバーカードで登録した利用者のスマートテレビに個人にあわせた避難情報を表示する・避難所においてマイナンバーカードをカードリーダにかざして住民の避難状況を把握する	・(一社)スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構・地方公共団体・放送事業者	 ○ 平成28年2月12日付けで、(一社)スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を取得。 ○ 平成28年3月に、徳島県美波町等において、マイナンバーカードを活用した避難訓練の実証を行い、実用化に向けた課題の洗い出し・解決策を検討。 ○ 平成28年度、複数放送局エリアで視聴チャンネルによらず避難情報を通知可能な機能、テレビ操作ログ把握等での見守り機能等の検証・検討を複数放送局や地方公共団体の協力の下実施し、他の地域への導入を目指す。

【進捗状況】

ユースケース

実現内容

	7,501.11	IATES H	
スマートテレビ等を 活用した地域防災等 システム 個人に最適な避難指 示等と避難所における 住民への適切な支援	・あらかじめマイナンバーカードで登録した利用者のスマートテレビ等に個人にあわせた避難情報等を表示する・避難所においてマイナンバーカードをカードリーダにかざして住民の避難状況を把握する	 ・(一社)日本ケーブルラボ ・(一社)日本ケーブルテレビ連盟 ・地方公共団体 ・放送事業者(ケーブルテレビ事業者を含む) ・日本デジタル配信(株) 	 ○ 平成28年度中に、徳島県美波町と北海道西興部村において、複数放送局エリアで視聴チャンネルを問わず、避難情報を通知可能な機能、テレビ操作ログ把握等での見守り機能等の検証を実施。 ○ 平成29年夏頃までにケーブルテレビ事業者を中心とした新たな推進体制の整備を図り、引き続き、テレビを活用した防災等サービスの提供に必要な機能の検証・検討を行うとともに、マイナンバーカード対応のSTBの普及等に合わせて、実用化に向けた検討を行う。

関係者

アクセス手段の多様化について

【先行導入の実現に向けた当面の目標】(第5回懇談会(平成28年11月14日)時点)

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
ケーブルテレビから の利活用	・ケーブルテレビを通じた地 域サービスを提供	・ (一社) 日本ケーブルテレビ連盟・ケーブルテレビ事業者・日本デジタル配信(株)・STB事業者	 ○ 平成28年2月12日付けで、日本デジタル配信(株)は、公的個人認証サービスの署名等検証事業者の大臣認定を取得。 ○ 遅くとも平成29年中を目途に、実証成果等を踏まえつつ、マイナポータルからの閲覧を前提にマイナンバーカード対応のSTB等を用いて、地域の活性化等にも資する公的個人認証サービスを活用したワンストップサービス等の商用化を目指す。 ○ 上記サービスの提供を念頭に、本事業を通じて得た技術的観点及びユーザビリティの観点での知見をいかし、マイナンバーカードに対応するためのSTB改修や、リモコン等カードリーダとしてのアクセスチャネルの増加に取り組む。

ユースケース	実現内容	関係者	当面の目標
ケーブルテレビから の利活用	・ケーブルテレビを通じた地域サービスを提供	・(一社)日本ケーブルテレビ連盟・(一社)日本ケーブルラボ・ケーブルテレビ事業者・日本デジタル配信(株)・STB事業者	 遅くとも平成29年中を目途に、実証成果等を踏まえつつ、マイナポータルからの閲覧を前提にマイナンバーカード対応のSTB等を用いて、地域の活性化等にも資する公的個人認証サービスを活用したワンストップサービス等の商用化を目指す。 上記サービスの提供を念頭に、本事業を通じて得た技術的観点及びユーザビリティの観点での知見をいかし、マイナンバーカードに対応するためのSTB改修や、リモコン等カードリーダとしてのアクセスチャネルの増加に取り組む。 マイナンバーカード対応のSTBについては、平成30年8月を目途に市場への投入、同年12月を目途に一部事業者による導入を目指すとともに、平成31年8月末までに約100社、合計約10万台の普及を図る。

参考資料

読み取り対応スマートフォンの現状

対応スマートフォンの機種数

Android 13機種 (予定含む) (2017年6月末時点)



【シャープ製】



ドコモ AQUOS EVER SH-02J (2016.11.4発売)



AQUOS U SHV37 (2016.11.18発売)



MVNO AQUOS SH-M04 (2016.12月発売)



au AQUOS SERIE mini SHV38(2017.2.3発売)



ソフトバンク AQUOS Xx3 mini (2017.2.3発売)

【富士通製】



ドコモ arrows F-01J (2016.12.2発売)



ドコモ arrows F-04J (2017.2.7発売)

2017年春夏

【シャープ製】



そのほか3キャリアから4機種発売予定。

Y!mobile Android One X1 (2017.6.30発売)

【富士通製】



ドコモ arrows Be F-05J (2017.6.1発売)

"読み取り対応スマートフォン"を活用したインターネットバンキングの実証実験

● 平成29年6月、群馬県前橋市において、読み取り対応スマートフォンを用いて、群馬銀行のインターネットバンキング(口座残高照会等。実験用)にマイナンバーカードでログインするアプリを開発、実証。



契約者番号

ログインパスワー

ログインに必要な情報 の入力を省略できる

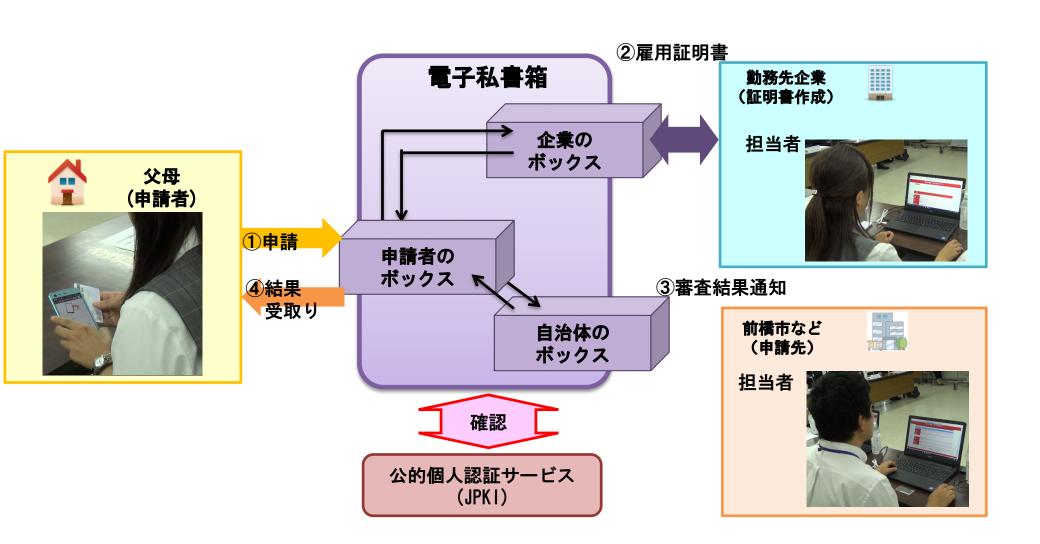
群馬銀行

インターネットバンキング 顧客情報管理DB※

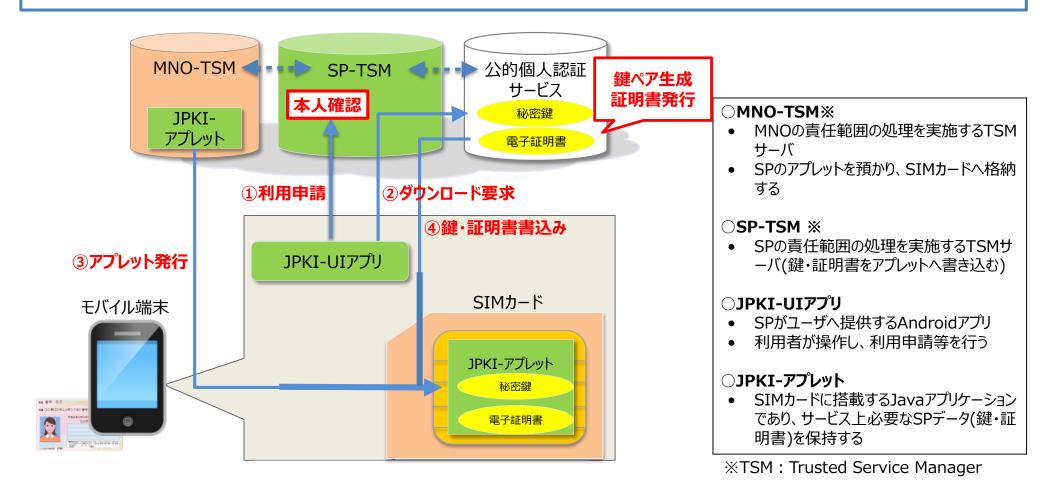
※マイナンバーカードの電子証明書 を用いて、インターネットバンキング の顧客であることを確認

"読み取り対応スマートフォン"を活用した保育所利用申請の実証実験

● 平成29年6月、群馬県前橋市において、読み取り対応スマートフォンを用いて、電子私書箱サービス (実験用)を通じ、マイナンバーカードで保育所利用の電子申請を可能とするアプリを開発、実証。



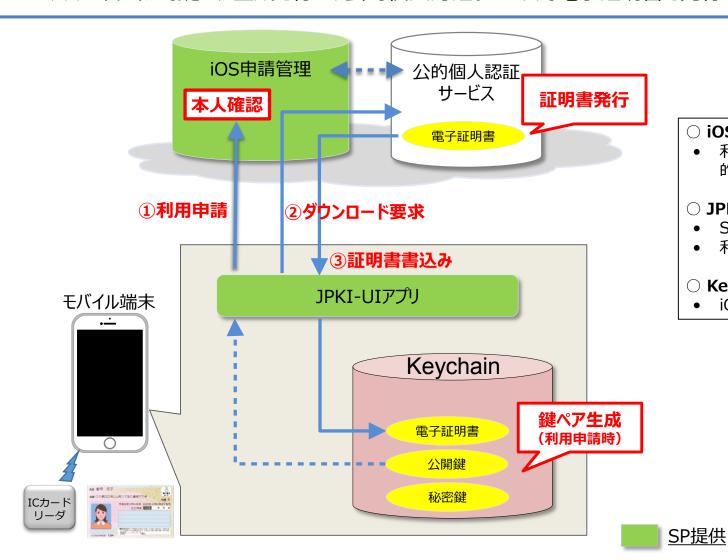
- ・モバイル通信事業者3社が提供するNFCプラットフォームを活用し、利用者証明機能をダウンロード。
- ・公的個人認証サービスで鍵ペア生成、電子証明書発行を行い、SIMカードに秘密鍵及び電子証明書を記録する。



MNO提供 SP提供

iPhoneへの利用者証明機能の搭載(検証した仕組み)

- ・iOSが管理するKeychain領域に秘密鍵及び電子証明書を記録する。
- ・iOSスマートフォンで鍵ペア生成を行い、公的個人認証サービスで電子証明書を発行する。



○ iOS申請管理

• 利用者の申請情報を預かり、公開鍵を公的個人認証サービスに渡す

○ JPKI-UIアプリ

- SPがユーザへ提供するiOSアプリ
- 利用者が操作し、利用申請等を行う

○ Keychain

iOS内の鍵・証明書の記録領域

● 平成29年3月、イベント会場のカードリーダに "SIMカードに電子証明書を格納したスマートフォン"をかざして、入場資格の確認を行う実証実験を実施。



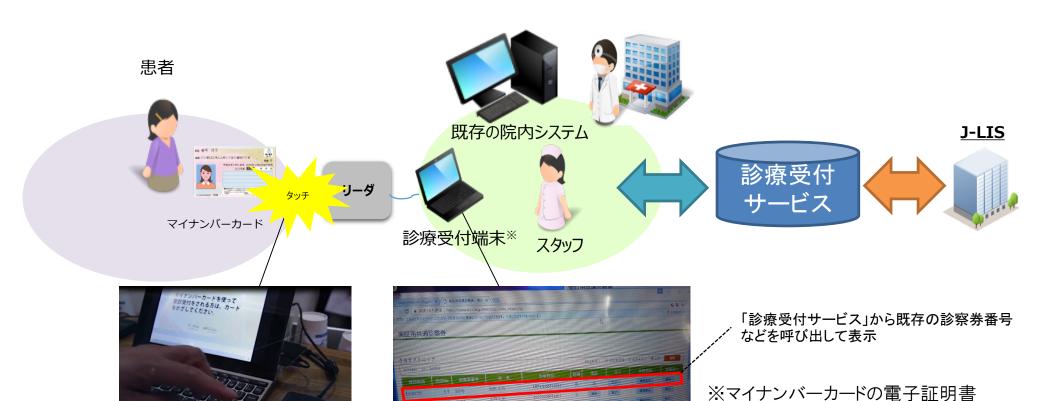
を用いて、既存の診察券番号を確認

運用に影響を与えない)

(既存の院内システムでの診察券番号の

診療の受付(チェックイン)におけるJPKIの活用に関する実証実験

● 平成29年6月、群馬県前橋市において、診療所の受付のカードリーダにマイナンバーカードをかざして、診療 の受付(チェックイン)を行う実証実験を実施。

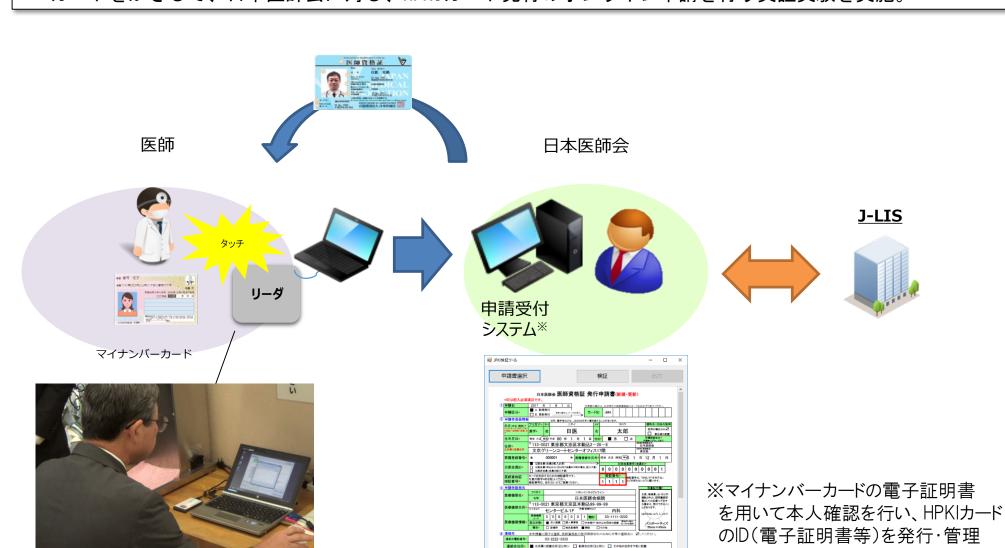


(診療受付のイメージ)

(診察券情報など表示のイメージ)

HPKIカードの発行におけるJPKIの活用に関する実証実験

● 平成29年6月、群馬県前橋市において、医師が、パソコンに接続されたカードリーダに自らのマイナンバーカードをかざして、日本医師会に対し、HPKIカード発行のオンライン申請を行う実証実験を実施。



(オンライン申請のイメージ)

(申請受付のイメージ)

注) 実証用プロトタイプ

● 平成29年6月、群馬県前橋市において、医療情報参照用のパソコンに接続されたカードリーダーに、医師が HPKIカードで医師資格の認証を行うとともに、患者がマイナンバーカード(JPKI)で本人の認証を行うことで、 他の医療機関で受診した際の医療データの参照を行う実証実験を実施。



(HPKIカードによる認証のイメージ)

(マイナンバーカードによる認証のイメージ)

(医療データ参照のイメージ)

電子委任状の普及の促進に関する法律の概要

法人の代表者等が使用人等に代理権を与えた旨を表示する「電子委任状」の普及を促進するための基本的な指針について定めるとともに、法人等の委託を受けて電子委任状を保管し、関係者に提示等する「電子委任状取扱業務」の認定の制度を設けること等により、電子商取引その他の高度情報通信ネットワークを利用した経済活動の促進を図る。

主な規定

- 〇 電子委任状等の定義
 - 「電子委任状」とは、法人の代表者等が使用人等に代理権を与えた旨を表示する電磁的記録をいう。
 - 「電子委任状取扱業務」とは、代理権授与を表示する目的で、法人等の委託を受けて、電子委任状を保管し、 関係者に対し、当該電子委任状を提示し、又は提出する業務をいう。
- 〇 基本指針

主務大臣(総務大臣及び経済産業大臣)は、電子委任状の普及を促進するための基本的な指針(以下「基本指針」という。)を定める。

〇 電子委任状取扱業務の認定

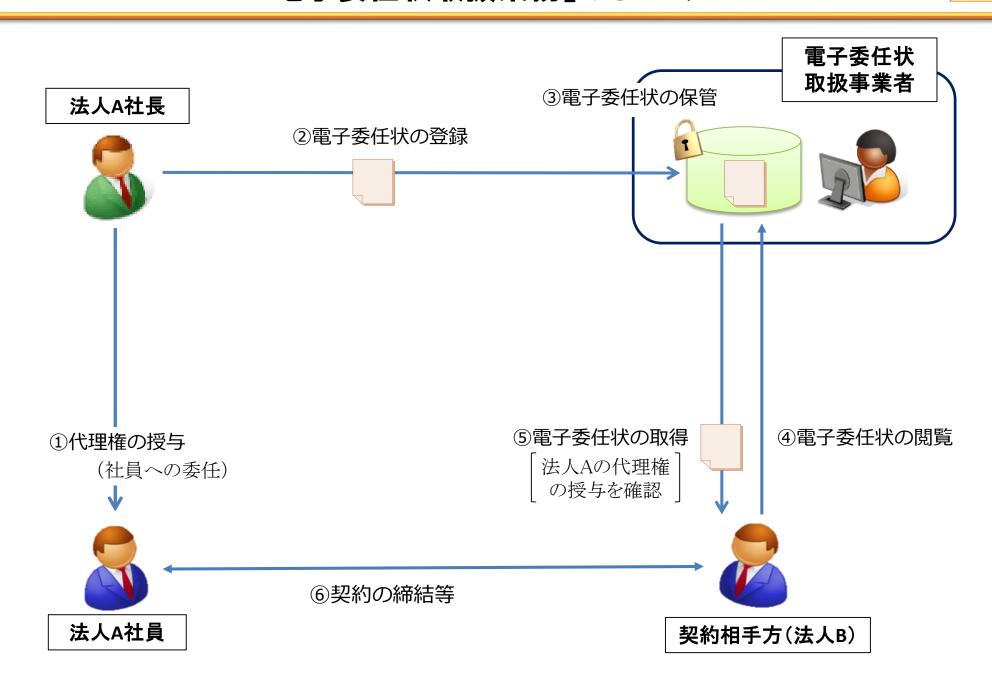
電子委任状取扱業務を営み、又は営もうとする者は、その業務の実施の方法が基本指針において定められた事項に適合していること等の認定を受けることができる。

- 〇 国等の責務
 - 国は、広報活動等を通じて、関係者の電子委任状に関する理解を深めるよう努めなければならない。
 - 国及び地方公共団体は、自らが一方の当事者となる電子契約において他方の当事者となる事業者の電子委任状の利用を促進するために必要な施策の推進に努めなければならない。

施行期日

公布の日から起算して9月以内の政令において定める日

「電子委任状取扱業務」のイメージ

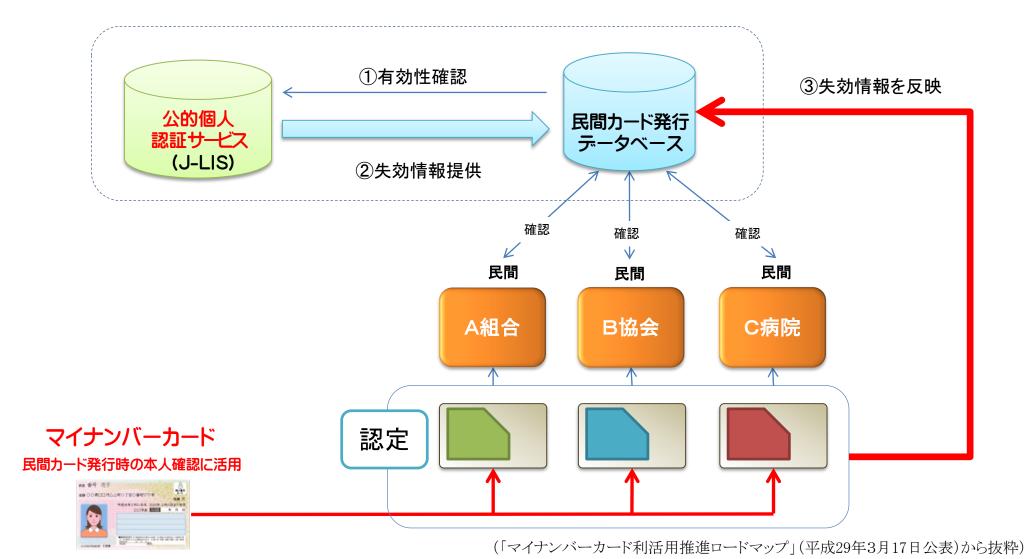


基本指針の主な項目と検討の方向性(案)

- 1. 電子委任状の普及の意義及び目標(法第3条第2項第1号)
 - ⇒ 目標については、定量的な目標設定と定性的な目標設定の双方の可能性を視野に入れて検討
- 2. 電子委任状に関する関係者の理解を深めるための施策(法第3条第2項第2号)
- 3. 電子委任状に記録される情報の記録方法の標準(法第3条第2項第3号)
 - ⇒ 電子委任状に委任者が電子署名をする場合(法第2条第4項第1号イ)と、電子委任状に委任者が電子署名を しない場合(同号ロ)のそれぞれについて、記録方法の標準を検討
- 4. 電子委任状取扱業務の実施方法について認定の基準となるべき事項(法第3条第2項第4号)
 - ① 電子委任状が法人の代表者等の作成に係ることを確保するための業務の実施方法
 - ⇒ 認証事業者における既存の取組(例:電子認証局会議「電子証明書に格納された属性情報の信頼性と利用に関するガイドライン」)を参考にして、代表者性の確認方法等を検討
 - ② 電子委任状のセキュリティ(改変、漏洩、滅失の防止)を確保するための業務の実施方法
 - ⇒ 既存の法令(例:電子署名法、公的個人認証法)における基準や既存の民間認証制度における基準を参考にして、セキュリティ確保の方法を検討

官民の認証連携推進について

- ▶ これまで民間事業者によるサービス利用者の現況把握には限界があったが、ID管理が確実に。
- ▶ 民間の団体等が、マイナンバーカードの公的個人認証サービスと連携して、会員の構成員等の現況を把握・反映することで、ID の信頼性を向上。



防災等分野でのマイナンバーカードの活用に関する実証実験

- 2016年度中に、徳島県美波町と北海道西興部村において、複数放送局エリアで視聴チャンネルを問わず、避難情報を通知可能な機能、テレビ操作ログ把握等での見守り機能等の検証を実施。
- 本年夏頃までに、ケーブルテレビ事業者を中心とする新たな推進体制の整備を図る。

